

〈第5分科会〉

「支援学校における食に課題のある児童生徒への対応」

大阪府立思斉支援学校
栄養教諭 泉原 菜美

1. はじめに

大阪府立思斉支援学校は大阪市旭区にあり、日本で最も歴史のある知的障がい支援学校である。

令和5年度は小学部104名、中学部118名、高等部136名の合計358名の児童生徒が在籍している。

学校給食は栄養教諭が献立作成から食材発注を行い、自校調理方式で提供している。

本校は、食に対して興味をもつ児童生徒が多く、なごの伝統野菜やお米の栽培活動など食に関する学習にも学校全体で積極的に取り組んでいる。

2. 児童生徒の現状と課題

現在、学校給食として食物アレルギー対応を行っている児童生徒は8名である。また本校には、発達障がいに伴う食に関する課題がある児童生徒が多数在籍する。その中でも触覚や嗅覚などの感覚過敏やこだわりのため給食で提供されたままでは喫食できない児童生徒もおり、ふりかけなどの補助食品の持参を希望する場合もある。今年度、持参品申請があり、校内検討の結果、持参必要となった児童生徒は6名である。

また令和3年4月の発育測定にて肥満度が20%を超えた児童生徒は75名おり、学校全体として肥満傾向の児童生徒の割合は20.7%であった。

これは令和3年度の大阪府立支援学校全体で行った食習慣アンケートの肥満傾向の児童生徒の割合19.5%と比較しても高い割合となっている。

さらに令和4年度は21.7%と上昇傾向にある。加えて、肥満の判定区分別の割合としては高度肥満・中度肥満の割合はほぼ横ばいであるが、軽度肥満の児童生徒の割合が10ポイントほど上昇していた。特に小学部低学年の軽度肥満者の増加が見られた。

現在、低学年で軽度肥満である場合は、成長し身長が伸びれば肥満発現の割合は低下する可能性もあるが、学級担任や保護者に向けても体重管理の重要性や生活習慣の改善や振り返りについて啓発していく必要があると判断した。

3. 取り組み

(1) 夏休み食事おやつ調べ

① 目標の設定

令和4年度の肥満傾向の児童生徒の割合が21.7%であり、令和3年度より上昇していること。また令和3年度の大阪府立支援学校全体で行った食習慣アンケートの肥満傾向の児童生徒の割合と比較しても高いことを受けて、肥満度20%以上の児童生徒の割合を「夏休み食事おやつ調べ」の取り組みを通して、15%（目標値）へ下げることが目標に設定した。

② 対象者の抽出

4月の発育測定にて肥満度が20%を超えた児童生徒を抽出し、その保護者へ夏季休業前にお便りと5日分の食事記録や夏季休業中の生活の様子の記入について提案を行った。令和4年度では70名の児童生徒が対象者となった。

③ 提出者の割合と内容について

食事記録の提出率は25%と、提出率は必ずしも高いとは言えない。また毎年度ほぼ対象者が変わらず、毎年配付されるため、保護者によっては提出することにまで動機づけができていないと思われる。しかしながら毎年配付することにより少しでも啓発に繋がればと考える。

提出のあった保護者では5日間の食事内容を記録して振り返ってみて、野菜を使った料理の少なさや麺類の多さ、おやつの取り方などの問題に気づかれる方もいる。また、子どもに外出や屋内での運動をさせたいと思っている保護者も多くいたが、感染対策のため、やむを得ず自宅内での運動をしたと記録される方もいた。

＜長期休業前保護者配布資料＞

④ 提出者の内容から考察する肥満理由の傾向

記録では「自宅まで階段を利用して運動量を確保する」

や「フィットネスのテレビゲームを活用し運動量を確保している」といった内容もあった。しかしながら、コロナ禍による感染不安により外出がしにくい状況であったことで外出や屋外での運動をしたかったができなかったこと、また、夏季の熱中症への不安もあったようである。

ここ数年のコロナ禍や夏場の気温上昇によって、屋内で過ごす時間が増え、運動量の慢性的な減少が原因であるように見受けられた。

⑤提出者へのフィードバックについて

提出のあった保護者へは食事記録や生活習慣の記録に対しての助言をお便りに記載し、良いところは継続してもらい、食事内容等で改善すべき点は少しずつ取り組んでもらえるように促した。

具体的には夏季休業中でも規則正しい生活リズムで過ごすことができた点、前年度の食事記録に多くあったおやつやアイスクリームが今年度はこんにやくゼリーに置き換わっていた点や野菜や大豆製品を使用した料理が増えるなどの工夫が見られた点を継続してもらうよう助言を行った。

また、野菜摂取量確保のために野菜ジュースを積極的に取り入れている保護者へは野菜ジュースにも糖質が多く含まれるものがあること、量や種類を工夫する必要があることなどを助言した。

また、対象児童生徒は毎月体重測定を行っているため、校内で計測した体重結果をもとに推移のグラフを作成し、視覚的に分かるように努めた。



<保護者へのお返事>

(2) 懇談時の食生活・生活習慣に関する個別相談

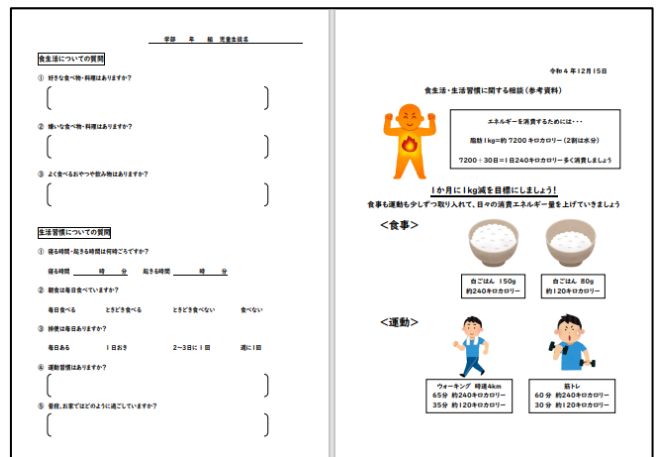
令和4年度は、食生活・生活習慣に不安のある保護者への個別相談を12月懇談の日程で募った。

3名の保護者から要望があり、面談を行った。面談に向けての事前準備として、5日間の食事記録、食生活や生活習慣について事前に様式への記入を依頼し、当日の聞き取りの時間を短縮することができた。

体重増加予防についてや食事内容についての不安、あまり噛まずに食べてしまう事などについての相談があった。

食事や生活習慣の記録を確認し、改善点について助言を行った。また、日々の運動等、取り組まれていることについては継続するよう言葉掛けを行った。

あまり噛まずに食べてしまう児童の保護者へは、担任が給食摂食指導の際、お皿に一口サイズにしたご飯を数か所にわけて配膳し、ゆっくり食べることができるよう配慮している様子を伝え、自宅でも参考に取り組む姿勢が見られた。



<生活習慣に関する記録用紙・配布資料>

(3) 食物アレルギーにおける個別的な相談指導

①食物アレルギー個別対応児童生徒数

<学部別 (人) >

小学部	中学部	高等部	合計
3	0	5	8

②本校の食物アレルギー対応について

本校では「鶏卵、乳・乳製品、えび」の除去食対応を行っている。また、4・5月は除去食対応が発生する献立は実施していない。自校献立の強みとしては、在籍する対象者のアレルゲン使用献立と校内行事を考慮し献立の内容を決められることである。複雑な食物アレルギー対応が生じないような献立作成や食物アレルギー誤食事故防止

たれている割合が高いため回収率も高く、提出がない保護者であっても啓発のひとつにもなっているようではあるが、学年が上がるにつれ、慣れもあり提出までには至らないようである。また、体型についての指導は慎重に計画して実施すべき内容でもあるため、高学年ほど本人や保護者への対応を丁寧にし、担任や養護教諭などと組織的に介入する必要があるのではないかと感じている。

しかし、肥満を放置することは生活習慣病発生のリスクでもあり、転倒などの事故にも繋がりがねないため、定期的・継続的な介入は必要であり、より効果的な介入方法について校内で検討し、進めていかなければならないと考えている。

現在は各児童生徒の成長曲線を活用したスクリーニングやアセスメントを十分に行ったうえでの個人目標の設定までは実施できていないため、今後は養護教諭や担任等と連携し、学校全体の組織的な対応として肥満指導や今は取り組めていない食物アレルギーのある児童生徒への個別的な相談指導に取り組んでいきたい。